

(仮称) 秋田県能代市・三種町・男鹿市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

2022年6月10日

三菱商事エナジーソリューションズ株式会社

株式会社シーテック

三菱商事株式会社

三菱商事エナジーソリューションズ株式会社、株式会社シーテック、三菱商事株式会社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称) 秋田県能代市・三種町・男鹿市沖における洋上風力発電事業環境影響評価方法書」(以下、「方法書」という。)を2022年6月9日付で経済産業大臣へ届出するとともに、秋田県知事、能代市長、三種町長、男鹿市長、八峰町長および大潟村長へ送付いたしました。

方法書とは、これから実施しようとする環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示したものです。

つきましては、2022年6月10日(金)から2022年7月11日(月)まで方法書を縦覧するとともに、説明会を開催します。また、方法書について環境保全の見地から意見のある方は、どなたでも意見書を提出することができます。

1. 事業を実施しようとする区域

秋田県能代市・三種町・男鹿市沖

2. 方法書及び要約書の縦覧

(1) 期間

2022年6月10日(金)から2022年7月11日(月)まで

ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く

(能代山本広域交流センターは、月曜日(祝日の場合は翌日)を除く)

(2) 時間

開庁(開館)時間内

(3) 場所

能代市役所(本庁舎行政情報コーナー)	午前8時30分～午後5時15分
能代山本広域交流センター	午前9時～午後10時
三種町役場(1階ホール)	午前8時30分～午後5時15分
男鹿市役所	午前8時45分～午後5時
男鹿市役所 若美支所	午前8時45分～午後5時
八峰町役場	午前8時30分～午後5時
大潟村役場	午前8時30分～午後5時

3. 方法書の説明会

(1) 男鹿市

日時: 2022年6月30日(木) 午後6時から

場所：若美コミュニティセンター 大集会室（男鹿市角間崎字家ノ下54）

定員：150人程度

(2) 三種町

日時：2022年7月1日（金）午後6時から

場所：八竜農村環境改善センター 多目的ホール（山本郡三種町鶴川字西本田2）

定員：90人程度

(3) 能代市

日時：2022年7月2日（土）午後6時から

場所：能代山本広域交流センター 多目的ホール（能代市字海詠坂3-2）

定員：200人程度

- ・事前申し込みは不要ですが、会場の定員を超える場合は、入場制限をさせていただくことがあります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期または中止する場合は、ホームページ（<https://www.ctechcorp.co.jp/news/>）でお知らせします。

4. 方法書及び要約書

（仮称）秋田県能代市・三種町・男鹿市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書

🔗 表紙・目次

🔗 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

🔗 第2章 対象事業の目的及び内容

🔗 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況（自然的状況）

🔗 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況（社会的状況）

🔗 第4章 第一種事業に係る計画段階配慮書事項に関する調査、予測及び評価の結果

🔗 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

🔗 第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

🔗 第7章 その他環境省令で定める事項

🔗 第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者、所在地

🔗 資料編

（仮称）秋田県能代市・三種町・男鹿市沖における洋上風力発電事業

環境影響評価方法書要約書

🔗 要約書

※閲覧の利用環境は、最新の Internet Explorer を推奨します。

推奨環境以外でのご利用や、推奨環境下でもお客様の web ブラウザの設定によっては、ご利用できない、もしくは正しく表示されない場合がございます。

[ご注意事項]

Google chrome もしくは Microsoft Edge をブラウザとしてご使用の方は、各ファイルを開いた際、白紙の画面が表示されることがございます。ご面倒をおかけいたしますが、一旦、ご自分のパソコンに保存した後、保存したファイルを開きますと、内容が表示されます。

また、Windows10 をお使いの場合、デスクトップ画面左下の「スタート」ボタンをクリックすると表示される「スタートメニュー」から「すべてのアプリ」を選択し、「Windows アクセサリ」の中の「Internet explorer」を起動させる等の方法により、各ファイルを閲覧いただくこともできます。

5. 意見書の提出

方法書について環境保全の見地から意見を有する方は、意見書を提出することができます。

(1) 意見書の提出に必要な事項

① 意見書を提出しようとする方の氏名及び住所

法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

② 意見書の提出の対象である方法書の名称[意見書様式を使用する場合は記載済み]

(仮称) 秋田県能代市・三種町・男鹿市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書

③ 方法書についての環境保全の見地からの意見

意見は日本語により、意見の理由及び根拠を含めて記載願います。

(2) 提出期限

2022年7月25日(月)

(3) 提出方法

① 意見書箱に投函する方法

意見書を縦覧箇所へ備え付けの意見書箱に投函願います。なお、意見箱は、縦覧期間中のみの設置とさせていただきます。

② 郵送する方法

意見書を下記提出先まで郵送願います。ただし、2020年7月25日(月)の消印まで有効とさせていただきます。

(4) 郵送する場合の提出先

〒467-8520 愛知県名古屋市長区洲雲町4丁目45番地

株式会社シーテック 再生可能エネルギー事業本部 洋上風力開発部 地域共生グループ
環境影響評価 宛

(5) 意見書様式

📎 [意見書 PDF](#)

📎 [意見書 Word](#)

ダウンロードしてお使いください。

(注)意見書に記載される個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

6. お問い合わせ先

株式会社シーテック 再生可能エネルギー事業本部 洋上風力開発部 地域共生グループ

電話番号 052-888-7035

(土曜日、日曜日、祝祭日は除く、午前9時から午後5時まで)

以 上